

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表について

社会福祉法人 北区社会福祉事業団（令和4年度）

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①採用した労働者に占める女性労働者の割合

66.6%（15人中10人）

②労働者に占める女性労働者の割合

65.5%

③係長級にある者に占める女性労働者の割合

60%（10人中6人）

④男女別の雇用形態の転換実績

非常勤職員から正職員へ転換 男性0名、女性1名

⑤男女別の再雇用または中途採用の実績

再雇用 男性2名 女性2名

中途採用 男性2名 女性5名

⑥男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

区分	男女の賃金の差異
全労働者	84.8%
正職員	95.7%
非正規職員	122.2%

2. 職業生活と家庭生活の両立

①男女の平均勤続年数の差異

正職員 男性 12年4カ月 女性 12年9カ月

パート職員以外 男性 11年7カ月 女性 12年1か月

②男女別の育児休業取得率

男性0%、女性100%

令和3年度は男性取得者1名（3カ月）、令和2年度は男性取得者1名（6か月）